

個人情報保護基本方針

平成 24年 1月 1日
社会福祉法人 ききょう会
理 事 長 林 壽美子

基本方針

社会福祉法人 ききょう会(以下「当法人」という。)は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護を行う為に、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護方針を定めます。

- 1、 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、個人情報の提供を行います。
- 2、 個人情報の提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- 3、 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置を講じて適切な管理を行います。
- 4、 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役員及び職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
- 5、 個人情報の適正な管理のため、「個人情報保護管理責任者」を設置しています。
- 6、 個人情報の取り扱いを委託する場合は、委託先に対して、必要かつ適切な監督を行います。
- 7、 当法人は、個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じて見直しを行い、この基本方針の継続的な改善に努めます。
- 8、 当法人は、個人情報の安全管理措置に関する質問及び苦情を次の窓口で受付いたします。

・ 指定障害者支援施設 吉沢学園 個人情報保護管理責任者(施設長)

利 用 目 的

I. 本人へのサービス提供に必要な利用目的

- 1) 利用者本人に提供するサービス
(個別支援計画、プロフィール、ケース会議・ケース記録等)
- 2) 入退所等の事務管理 (入退所時の事務書類、新規通帳の作成・契約書等)
- 3) 会計・経理 (個人通帳からの入出金、小遣い管理等)
- 4) 費用の請求及び収受に関する業務 (利用者負担金の請求、入金等)
- 5) 病気・事故等の報告 (医療機関への説明、関係市町村等への報告)

II. 施設外への情報提供としての利用目的

- 1) 他の施設・居宅サービス事業者等との連携、照会への回答
(必要に応じて)
- 2) 株式会社メフォスなどの給食業務の委託
(食数変更、アレルギー情報の提供等)
- 3) 家族等への心身の状況説明 (発熱、発作、怪我などの家族に対する説明)
- 4) 県や市など行政からの照会への回答
(照会に応じて必要書類の提出、帰宅日数の確認等への対応)
- 5) 保険会社等への相談・届け出等 (入会、更新、請求)
- 6) 施設外行事への参加申込等 (参加申込書にかかる記載、減免申請の記入)
- 7) ホームページ、パンフレット等への写真掲載 (事前承諾のみ)
- 8) 施設等において行われるボランティアや学生の実習への協力
(氏名、年齢、障害程度等、支援に関して必要と思われる資料提供)

1) 個人情報保護法の目的

法は、最終的な目的である「個人の権利利益の保護」のために、個人情報を取り扱う事業者に対し、適正な取り扱いを確保する為に法的義務を課し、個人情報がみだりに利用・提供されることや、不注意な取り扱いによる漏えい、き損を防止しています。

2) ガイドラインの法的位置づけ

法は、政府に対して、個人の権利利益の一層の保護を図るため、個人情報について、保護の為に措置が講じられるよう求め、国に対し、個人情報の適正な扱いの確保に関して行う活動を支援する為に指針の策定を求めている。ここでいう「指針」が厚生労働省が策定した2つのガイドラインで、福祉関係事業者ガイドラインと医療・介護関係事業者ガイドラインです。これらのガイドラインは、厚生労働大臣が法律を執行する際の基準となるものと位置づけられている。

尚、法の規定する個人情報取り扱い事業者には当たらない小規模事業者については、努力義務としてガイドラインの遵守が求められる。

3) 小規模事業者における取り組み

「事業の用に供する個人情報データベース等を構成する個人情報によって識別される特定の個人の数合計が、過去6ヶ月以内のいずれの日においても、5,000を超えない者」（いわゆる小規模事業者）については、「個人情報取り扱い事業者」としての法令上の義務を負わないものとされている。

しかしガイドラインは、法令上の義務を負わない小規模事業者に対しても、「法令等の趣旨を踏まえて、適正な取り扱いに取り組むこと」を求めている。

4) 個人情報の定義

「個人情報」とは、

- ① 生存する個人に関する情報
- ② 当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別することができるもの

<具体例>

氏名、性別、生年月日などの個人を識別する情報に限らず、個人の身体（病歴、健康状態等も含む）財産等に関する情報すべてを含む。

また、文字情報だけでなく、写真、映像、音声も「特定の個人」を識別できるかぎり「個人情報」に当たります。（ホームページやパンフレットなど）そのため事前に利用者からの同意を必要とします。

福祉サービスを提供するプロセスにおいての利用者状況等の記録は、記載された氏名、生年月日などで、特定の個人を識別することができるものが「個人情報」になります。その他、利用者の家族や従業員、ボランティア、実習生などに関する情報も同じく「個人情報」にあたります。

5) 判断能力が不十分な場合の本人同意の取り扱い

判断能力に欠ける重度の知的障害者、精神障害者、認知症の高齢者の場合には、本人の同意を得ることができないため、成年後見人等の法定代理人から同意を得るのが原則です。

ただし、「人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である時」にあたる場合は、例外事由として本人の同意は不要とされています。例えば、緊急に診療や入院が必要であり、その際に利用者の個人データの提供が必要とされる場合などは、同意なく医療機関にデータを提供してもかまいません。

次に、意思が不安定で、判断能力が不十分な利用者については、法定代理人の同意は必要ありません。このような場合当然本人の同意は必要ですが、ガイドラインでは、家族の同意もあわせて得ておくことが望ましいとしています。

施設入所者 様
施設利用者 様
ご家族(後見人・代理人)様

社会福祉法人 ききょう会
理 事 長 林 壽美子

社会福祉法人 ききょう会 吉沢学園の個人情報の取り扱い

平成 17 年 4 月 1 日からの個人情報保護法の施行に伴い、施設入所者等の権利擁護や法人の信頼性を確保する観点から、社会福祉法人 ききょう会としましても、これまで以上の個人情報の保護に積極的に取り組むことに致しました。

施設入所者・利用者についてのお問い合わせについての当法人の基本方針

施設入所者・利用者の個人情報は、基本的にはご本人の承諾なくしては、ご家族様にもお知らせできないことになっております。

施設入所者・利用者の個人情報保護の観点から、原則として下記の項目について、電話でのお問い合わせはもちろん、ご面会の方にもお答えできかねますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

なお、ご親戚、ご関係者の方々のご理解も得られますようご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1、入所しているかどうかについてのお問い合わせ
- 2、入所日・退所日または退所予定日についてのお問い合わせ
- 3、転所先、退所後の状況等についてのお問い合わせ
- 4、その他、個人情報に関する事項についてのお問い合わせ

但し、電話での連絡が必要な場合についてのご相談は、施設責任者が個人情報保護管理責任者になっておりますので、入所・退所時にご相談下さい。

利用者の個人情報の保護についてのご案内

当施設では、安全なサービスをご提供することにも、利用者の個人情報の取り扱いにも十分配慮して取り組んでおります。

□ 個人情報の利用目的について

当施設では、利用者の個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合は、改めて利用者から同意をいただくこととしております。

□ 個人情報の開示・訂正・利用停止について

当施設では、利用者の個人情報の開示・訂正・利用停止につきましても、「個人情報保護法」の規定に従っております。

* ご不明な点につきましては、窓口でお気軽にお尋ね下さい。